

1 号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和5年4月20日（木）
招集の場所	議員控室
開会	午後2時55分
出席者	委員長 柳田 政喜 副委員長 伊藤 牧世 委員 平吹 俊雄 委員 吉田 二郎 委員 鈴木 恵悦 委員 村松 秀雄 議長 鈴木 宏通 美里町社会福祉協議会 会長 黒沼 篤司 事務局長 山口 保広 地域福祉課長 永沼 威雄 総務課長 佐々木 孝彦 主事 田村 紗希 生活支援コーディネーター 高橋 ゆかり 相談支援ワーカー 大内 奈宜沙
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	1) 子どもの貧困と食事に関する意見交換会
その他	
閉会	午後4時25分

2 号様式 協議の経過

	開会 午後 2 時 5 5 分
齊藤事務局次長	本日は急なお話をお受けいただき大変ありがとうございます。それでは早速始めさせていただきたいと思います。 子どもの貧困と食事に関する意見交換会ということでこの場を設けさせていただきました。お引き受けいただきまして本当にありがとうございます。 それでは、美里町議会教育、民生常任委員会の委員長のほうから最初に御挨拶をさせていただきます。
柳田委員長	はい、改めまして本日はありがとうございます。教育、民生常任委員会委員長の柳田と申します。 昨年はですね、健康で長生きするためにというテーマのもと、社会福祉協議会さんに意見交換会に参加していただき開催することが出来まして、町に報告書を提出させていただいた際には現場の声が大変役に立ったところでございます。本当にありがとうございました。 昨年に続き、今回新しいテーマを、「子どもの貧困と食事」というふうに設定しましたところ、既に社会福祉協議会さんのほうで、フードバンク等積極的に取り組んでいるということをお聞きしまして、ぜひ、委員のほうから今回も社会福祉協議会さんと意見交換を行いたいということで今回お願いした次第でございます。 社会福祉協議会さんにおかれましては住民の健康福祉のためにいろいろと普段から協力していただくことを本当に感謝しているところでございます。 このコロナ禍の中で、どうしても感染リスクの高い高齢者の方とお会いする機会の多い職員の方々、なかなか対応が大変だったのかなと思っていますところでございます。本年度からは今まで中止されていた事業等始まってまいります。なおさら忙しくなってくる大変な時に、こういう会をお願いして申し訳ないなと思っているところでございます。住民と職員の方の安全のために、今後も感染対策等しながら、ぜひ事業を進めていっていただきたいと思っていますところでございます。 本日は、大変貴重な短い時間になるかもしれませんが、意見等をお聞きしたいと思いますので、後半のほうでは私たち議員に知ってもらいたいこと、そういうことをいろいろお聞かせ願いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 今日はよろしく願いします。（「よろしく願いします」の声あり）

齊藤事務局次長	続きまして、社会福祉協議会の会長黒沼様より御挨拶のほう、よろしくお願ひいたします。
黒沼会長	教育、民主常任委員会の皆様、いらっしゃいませ。 昨年に続きまして、今日また意見交換ということでおいでになったんですが、フードバンクにつきましては、令和元年度から見ますと随分増えています。提供していただく食材の数が増えています。それを困ってる方々に、特にコロナで給料が半減したとか、例えば離職になったとか、そういう方たちがいますので十分役に立っていることだと思っております。 それから、3年間にわたりまして、コロナの感染の中で、社会福祉協議会の職員は、どうしても年を召した方たちのところを訪問して歩くという形になりますので、自らが感染しても駄目ですし、相手が感染したのを移されても駄目ですし、だから3年間、職員は感染対策をしていたでいて、家族の協力もあって何とか無事にここまでこぎ着けたと思っております。 今日は、フードバンクの話につきましては、職員のほうから詳しくお話をしたいと思います。 どうぞ、何か御意見があれば、よろしくお願ひしたいと思います。 今日はよろしくお願ひします。
齊藤事務局次長	それでは出席者のほうを紹介したいと思います。自己紹介でおこなってまいります。
柳田委員長	教育、民生常任委員会委員長を仰せつかっております柳田政喜でございます。私は中埜1区でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
伊藤副委員長	副委員長の伊藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。
鈴木委員	駒米に住んでおります。鈴木恵悦です。お世話になっておりますよろしくお願ひいたします。
吉田委員	吉田二郎と申します。社会福祉協議会の職員の皆様には、常日頃なにかとお世話になっており感謝申し上げます。今日は短い時間ではあると思いますがよろしくどうぞお願ひ申し上げます。
平吹委員	御苦労さんです。不動堂5区の平吹俊雄です。どうぞよろしくお願ひします。
村松委員	私も駒米でございます。村松秀雄と言います。今、副議長をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
鈴木議長	美里町議会議長をしております、北浦谷地の鈴木と申します。いろいろ貴重な時間をいただきまして、本当に今日は一生懸命勉強させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。
山口事務局長	それでは社会福祉協議会のほうからですね、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。 先ほど御挨拶を申し上げました本会の黒沼会長でございます。

黒沼会長	どうぞよろしくお願いします。
山口事務局長	それから私が事務局長の山口です。以下、自己紹介で進めたいと思いますので、よろしくお願いします。
永沼地域福祉課長	地域福祉課長の長沼と申します。前年度お越しいただいた際ですね説明をさせていただきましたが、今回も前年度まで私が相談とこのフードバンクのほうを担当しておりましたので、御説明させていただきます。よろしくお願いします。
佐々木総務課長	総務課長の佐々木と申します。今年度より長沼からですね私のほうにフードバンク相談関係の担当が変わりまして、今年度から担当という形になります。どうぞよろしくお願いします。
田村主事	地域福祉課主事田村と申します。よろしくお願いします。
高橋生活支援コーディネーター	地域福祉課、高橋ゆかりと申します。よろしくお願いします。
大内相談支援ワーカー	総務課の相談支援ワーカーの大内と申します。よろしくお願いします。
齊藤事務局次長	議会事務局の齊藤美穂と申します。よろしくお願いします。 それでは早速意見交換ということで進めさせていただきます。よろしくお願いします。
山口事務局長	それではいただきましたテーマに基づく、本会として関連いたしますフードバンク事業につきまして、これから説明をさせていただきます。前担当の長沼からからまとめて御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
永沼地域福祉課長	それでは、今日資料を2種類お渡しさせていただいております。1つはホチキス左肩止めのものと、それから「こんにちは社協です」の令和5年度版の事業概要を全て載せているものでございます。黄色のパンフレットの2種類お渡しさせていただいております。私のほうで今日、フードバンクの概要をお話しするのは、このホチキス止め白色コピーのほうのページで言いますと5ページ目からになります。ちょっとグラフ等を用いておりますので、プロジェクターを使って15分から20分程度、私のほうから御説明をさせていただければと思います。 それではフードバンク事業についてというテーマをいただいておりますが、このフードバンク事業、大きくふくし総合相談の中で事業を行っている項目というものになります。 その概要でございすけれども、経緯と目的ということで、資料の表紙のほうにも今日の流れを書いております。①経緯と目的、②事業内容、③相談経路と提供の流れ、④件数、あと⑤周知啓発ということでテーマを付けさせていただきます。御説明のほうをしていきます。 まず初めに①経緯と目的でございすけれども、やはりこのような経

済状況であったり、生活環境の変化等々によりまして、こちら社会福祉協議会で行っておりますふくし総合相談というもののの中で、多様な御相談を寄せられるようになりました。

その中でも生活困窮など生活上の困難に直面して、緊急的に支援を要するような世帯の方々というのが、すごく近年増えてきております。その方々に対して、相談支援とともに、一時的な食糧支援を行い、生活安定、自立支援という伴走的な支援が出来ないかというところで検討をいたしまして、平成 27 年の 1 月から試行的に試しという形で実施をしまして、本格的には平成 27 年 4 月から稼働のほうをしているというところで、今 9 年目に入ったところでございます。これは県内でも、この取組が始まったのが早かったのかなというふうに思っております。

続きまして、事業の内容ですけれども、大きく分けると 2 つございます。1 つは、食料品等の受入れ、ストックをしているところですね。町民の方や団体企業様から、食料品などの寄附を受けて適切に保管をしております。またコープフードバンク、生協さんですね、こちらのほうと協定をこの平成 27 年度に結んでおります。

やはり安定したストックをしていくと、こういうふうなところで、寄附の部分で住民の方々だったり、企業団体の方々の御協力をいただく部分と、あとは、協定を結んでですね、コンスタントにストックをしていけるような体制をとということで、無償提供を協定を結んでちょうだいしておるところでございます。

もう 1 つの機能として、必要な方へ食料品等の提供支援という部分でございます。生活が困窮しており、緊急的な食料品等の支援を必要とする方へ無償で提供ということで、提供をして終わりという一時的な支援ではなくて、当事者の方が自立生活が送れるように、役場の相談機関、それから、困窮生活困窮者の相談窓口も国のほうですね、法律等々が整備されてできております。ここ美里町ですと、古川にあります、北部自立相談支援センターという機関、相談窓口がございますけれども、そことも連携をしながら、フードバンク事業を展開しているというところでございます。

実際に住民の方々に、チラシのほうお渡しして周知等々もしておりますし、それから支援を受ける、提供を受けるですね、生活にお困りの方にも、同じチラシを使っているんですけども、資料の 1 番最後、カラー刷りで、あたたかな支援のカタチ「フードバンク」ということで、いろんな相談者の方へ、フードバンクのほうにお寄せいただいたものを提供しますよという、裏面はこういうものをちょうだいしたいんですという、御寄附を呼びかけるものになっています。裏面のところをちょっと抜粋したものを、大きくスライドのほうに移しておりますが、御提供いただきたい食品の例ということで、白米、玄米ですとか、保存のきくもの、缶詰とか瓶詰とかですね、あとはインスタントやレトルト食品、や

はり電気、ガスが止まってるんですとか、止まるんですっていう方、もう止まって何年も経ってますっていう方の御相談を受けるときもございます。そういった方々にすぐ食べられるもの、調理をしなくても食べられるものっていうふうな形で、インスタント、レトルト食品、カップ麺などっていうのはすごく重宝しております。こちらのほうもストックして、あとは乾物、のり、茶漬けそういったものと、ともに右側のほう日用品などもお寄せいただいているところがございます。

ティッシュペーパーだったり、洗剤ですとか、あとは食器用洗剤とかですねそういうのも含めて、こちらのほうでストックさせていただいているところです。服を新品未使用のものを一時期集めて、ストックをしていたんですけども、なかなか支援品だと好みだったりサイズだったり、何とか服はあるんですけど、これが、災害とかですね、水害とかになればまたちょっと話は別になるんだと思うんですけども、最悪洗濯、服変えなくても生きていいけるので食べ物が欲しいですっていうふうな、そういう切実なお声などもありますし、今のところ衣服等々の部分はですね、御寄附は今ストップさせていただいている状況でございます。

そのようなものをストックしておりまして、次が②相談経路と提供の流れということで、図で載せましたが、上のほうからいきますと町民の方、団体の方、企業の方、それからコープの協定を結んでるところから、食料品、日用品等をいただきまして、美里町社協の地域交流センターの1番奥の東側のところに、県の補助をいただいて鍵付きのドアをつけて、ちょっとしたストックルームをつくっております。そこでお米などの保冷庫等も県の補助などもいただきながら購入をいたしまして、ストックをしております。

右側のほうからいきますと、困窮者の方、緊急的な支援が必要な方、相談者の左側の社協のほうに直接御相談が来る場合もあれば、下の段のほうで、民生委員の方だったり町役場でも相談窓口等々ですね、あるところなどから寄せられるケースもございますし、先ほど古川に事務所がありますといった、自立相談支援センター、あとはサルビアさんの中にある障害の方々の相談窓口相談支援事業所さん、そこから上がってくることもありますし、社協のほうに行きましたら対象の方に直接お渡しすることもあるれば、そういう相談窓口経由で来た場合は、その相談窓口の方を通して提供する場合もございます。

うちの社会福祉協議会の相談とあわせて、フードバンクのほう提供していますということでお話ししましたが、私どものほうで全てを解決するのは、なかなか難しい問題というのがすごくございまして、本当にいろんな関係機関の方々と連携しながら御相談に乗って、解決はなかなか難しいけれども伴走的な支援は続けていきますよというふうなケースもございます。

	そういったところで、直接、支援することもあります。関係機関と連携をしながら進めていくというケースのほうが多いのかなというふうに思っております。これが相談経路と提供の流れでございます。 あと次はフードバンクが始まったときに協定をしたときの写真、新聞に掲載されたものを、載せさせていただきましたので御覧いただければと思います。 あとは③件数ですね、どのぐらいになってるのか、寄附でいただく部分とそれから提供している部分でというところですが、これ実件数です。左側のほうが実の提供した件数ですね、人数と言っても構いません。人数というか世帯数ですね。前年度は、令和4年度が88世帯、令和元年度が39世帯とかっていう形で見えていくんですが、令和2年度から121とかですね、104と増えていますが、これはコロナの関係で、国の貸付制度が始まりました。2020年の3月25日からですね。コロナで収入が下がった方であったり、離職された方向けの特例資金の貸付け、申込み窓口が私たち社会福祉協議会ということで、そこで御相談申込みをされた方々に提供ということで、このような形で増えてきております。そうですね、それは落ちついてきて、令和4年度、前年度ですけども、88件というふうな実件数になっております。 あと右側のほうについては実寄附件数、いただくほうですね、社協のほうで寄附を受け付けるほうの件数でございますけども、住民の方々、団体の方また企業の方々ということで示しております。グラフのほうで、ぐっと実提供件数左側のグラフのほうで、令和2年度からぐっと上がっていった、そこから緩やかに下がってきてるというふうな状況ですけども、家計おたすけ事業というものをですね、これ令和2年度から年2回、始めました。これどういうものかと言いますと、夏休み、冬休み、春休みなどの長期休み、子どもたちが長期休みのときに、学校の先生からお話を聞いたところで休み明けに子どもが少し痩せて学校に登校してくるような場面があるんですと。何でかっていうと、通常ときには、給食がお昼食べられるんですよね。それが長期休みになると、給食なくなって家にいるときに、なかなか3食御飯をきちんと食べたりというのが難しい世帯があるのかなというふうな形で、であればその長期休みのところにぶつけて、広くフードバンクを御利用していただくということで家計おたすけ事業というものを始めました。 これは赤い羽根共同募金の配分であったり、それから、この寄附の受入れ件数とはまた別に、現金で社会福祉協議会のほうにフードバンクに役立ててくださいということで現金の寄附をちょうだいするようになりました。約20万ほどですね、年間ちょうだいをしていたり、そういったところなどの財源を利用しながら、品物を少し増やして提供するというふうな形で、令和2年度から始めたのも提供件数が伸びてることに影響しております。
--	---

	今日は子どもの事ということで、お話をいただいて、令和4年度に提供した実件数のうち、どのぐらいその子どもがいる世帯だったのかっていうのをちょっと調べてみました。令和4年度は88世帯に対してフードバンクを提供していたんですけども、そのうちの30世帯は、18歳未満の子どもがいる世帯でしたので約30%ですね、そのうちの30世帯の中に子どもが合計で何人いたかというところと73人もいらっしゃいました。やはり小さい子どもから高校生までのところでいろんな問題を抱えたり、不安を抱えた世帯っていうのがいらっしゃるなど。私たちも今回の意見交換あたり調べてですね分かったところでございます。 次が延べの提供件数で、やはり実件数と同じように、延べの提供件数も右肩上がりになって上がって、緩やかに下がってきているというような形でございます。 右側の寄附の受入れ件数ですけども、これは私たち社会福祉協議会が住民の方々に、地域みんなで支え合おうと地域福祉を推進している団体ですので、そういったことをいろんな場面でお話しさせていただいて、それはこの右肩上がりの延べ寄附件数を見ると、地域づくりが進んでいってるなあと少しずつ実感出来ているところでございます。 令和4年度ですね住民の方々から延べ142件の寄附をちょうだいしておりますし、団体企業様のほうからも、少しずつですね、件数増えてきております。1つは企業の方々からですね問合せが多く来ております。「フードドライブを設置したんですけども、ぜひそちらのほうにそれを御活用いただきたい」というふうな形で、お店の窓口にですねフードドライブ、食材をストックしている箱ですね、ここに入れてくださいっていうを設定していただいた企業さんとかも多くの頃見受けられてきているという状況でございます。 家計おたすけ事業についても、この経済状況の中で、2回だったものを春休み、夏休み、冬休み、というふうな形で年3回と家計おたすけ事業も、回数を増やして実施をしてきているところでございます。 ④周知の部分では、家計おたすけ事業で社協だよりで周知したり、あと町役場等々の相談窓口と連携してますといえますか、その窓口にチラシを置かせていただいて、そういった何か困りごと相談があったら、すぐこれを渡してくださいということで置かせていただいております。 セットをこんな形で渡しているというふうな写真と「もったいない」を「ありがとう」というキャッチフレーズでフードバンクのお願いを社協だより等々使って広報させていただいております。 団体のほうでも総会時期になってきておりますが、総会での研修とかの時に、フードバンクとか、今どのような相談事が多いとかっていうのを、講話だったり研修で話ししてほしいというところが増えてきておまして、そういったところで、このような資料等を使いながら周知啓発を今行っているというふうな状況でございます。
--	---

	あとは、最近の状況ですと、令和5年4月ですね、今月まだ20日ですけれども、もう既にフードバンクで提供した、困ってるんです何とか支援していただけないかという方が延べでもう14件来てます。実は3月末から4月初めで相談者の方が増えています。その中で、もう生活保護へのつなぎの部分で2件あるので、そういった最後のセーフティーネットのつなぎの部分で、フードバンクを町役場健康福祉課と連携しながら、可否決定が出るまでの支援ということで行っていききたい、そういったところです。もう大体1日に1件は来ているような提供件数というふうな形で、コロナがちょっと収まりつつあるような、ウィズコロナが広まりつつあるような中でも、それとは関係のないところで困っている方々は町内にも、まだまだもしかしているのかなあというふうなところで業務を行っている状況でございます。 簡単ではございますが以上が、フードバンクの説明でございます。
山口事務局長	ただいまですね、フードバンクに関しまして、担当の永沼課長のほうからお伝えしたところでございます。 本日、貴重なお時間を割いてお越しいただいたことに感謝申し上げます。前段のですね、ちょっと社協についてという一覧がありましたけれども、ぜひ皆さん重々御承知かと思ひまして、あまり触れずに説明させていただきました。申し訳ございません。 なお、令和5年度事業につきましては、とりわけ町からの補助委託事業につきまして、申請どおり皆様ほうにお認めいただきまして、今着々と進めさせていただいております。 また今御説明したのは、本当に、コロナ禍で浮き彫りになった生活困窮課題に対するストレートな支援事業かなというふうに思っております。今回の実施事業というところで、先ほど触れましたけれども、社協として取り組むのは、県内でも早いことだったのかなというふうに自負しているところであります。とはいえ、社協がこうやって進められているのは地域住民のおかげでございます。本当に支えられてうまく機能して、現在あるのかなというふうに思っております。今、質問内容についてこれから、御質問等をちょうだいよろしくお願いしたいと思います。
齊藤事務局次長	それでは、意見交換のほうに移ります。進行はこれより委員長どうぞお願いいたします。
柳田委員長	はい大変詳しく説明いただきましてありがとうございます。 今説明いただいて、ほとんど教えていただきました。私どもは事前にホームページを見さしてもらひまして、ネットにある資料を確認さしてもらって、それで一応情報共有しておるんですけども、今の町の状況ですよね、詳しく教えていただき本当にありがたいです。皆さんほうから質問ありますでしょうか。 平吹議員のほうから質問させていただきます。

平吹委員	社会福祉協議会さんにつきましては、本当に、お年寄りを初めとした、集落の方々に対しまして、積極的に御協力いただき進めていることに感謝を申し上げたいと思っております。 1 番私疑問に思ってるんですが、生活困窮者と言う人はですね、これの定義というか、どのように位置づけているのかその辺を聞きたいなと思っております。
永沼地域福祉課長	こちら社会福祉協議会のほうで生活困窮者という言葉を使っておりますけれども、このような方というのは実際、定義の共通認識というところではしておりません。御相談が上がってきたときに、生活苦しいですと相談の中には3つも4つも問題を抱えてる方っていうのがほとんどで、それを解きほぐしていくと、実はお金のほうにも必ず結びついていうふうなところで、経済的に困っている方、申出があった方っていうところを私どものほうでは生活困窮者というふうな、ただ、御本人さんにももちろんそういうことは使えませんけれども。そういうことで困ってらっしゃるんですねということで、何か改めて定義というところはしてなく、生活にお困りの方っていうふうな形で受け止めております。
柳田委員長	はい、平吹委員。
平吹委員	今、経済的な相談案件もきているということですが、それはどのような形の中で検討しているのか。その辺どういうお話をしているか。
永沼地域福祉課長	そうですね、何でお困りなのかっていう主訴ですね、原因が何なのかっていうのをまずは私たち聞くようにしています。御本人の口からは、何で困っているのか話していただけるような、何なんだろうと、話聞いてもずっとこうなんか世間話のような形でずっと来る方も中にはいらっしゃってですね。実際に何が困ってるのかっていうのを紙に書いたりしてですね、それで解きほぐすっていいですか、そこなのかなあと思ってます。 その中で、私たちも相談を受けるときに、分類っていうのが一応あって、宮城県社会福祉協議会というのが上部団体にあるんですけれども、相談が上がってきたときに、例えば財産管理のことですかとか、例えば借金のことですか、家族のことですか、離婚のことですかとかいろいろと分野があるんですけれども、その分野のところで聞き取りをしながら、何々なんですね、何かこう言われたことに対して、問い直しをして、本人と確認を取りながら、これで困ってるんですねということで、整理をしていく、そういう対応はしています。
平吹委員	大変難しい対応しているんですね。大体年齢的に何歳くらいの方ですか。年齢は関係ないですか。
永沼地域福祉課長	年代は、関係ないですね。30代、20代の方から、例えば80代の方まで。年金暮らし、高齢者世帯とかですね。2人暮らしの世帯だったり、

	1人暮らしだったり、あとは本当に核家族で、30代とか20代で子どもと奥さんと3人で暮らしていて、旦那さんが、例えば障害があって働けなくなってしまって、奥さんがもともと働いてなくて、子どもも調べていくとちょっと発達障害とかそういったものあってという方もあります。本当にこう世代を問わずですね。役場の子ども家庭課さんだったり、高齢者の長寿支援課さんだったり、生活保護の健康福祉課の方とつながってるってところですね。
柳田委員長	ほかにごいませんか。 吉田委員。
吉田委員	私も今の関連になります。8ページの相談経路と提供の流れの中で、相談者がお話しされた、実際に今度、その物っていうかね、食べ物とかいろいろな日常使うものとか、その判断でさしあげる期間、すぐ即答でぱっと出すものなのか、何日ぐらいの猶予をとってお渡しするんですか。
永沼地域福祉課長	基本的に私ども押し売りはしません。チラシのほうお見せして、生活が困ってるんですと食べ物ないんですよ。あと、お金を貸してくださいっていう形で来るケースが多いんですけども、お金を貸すと返さなきゃならないんですよ、お金を借りるにも条件があるんですよという話をさせていただいて、お金を借りないで済む方法があったらそっちのほうがいいと思いませんか。というふうな形で、カラー刷りのチラシを使って、実はこのフードバンクという住民の方だったりいろんな団体企業さんから寄附いただいたものをお出しするものがあるので、それを無料で提供することが出来ますけども、提供希望されますかというふうな聞き方をします。「使いたいです」、「もらいたいです」いうふうな形で意思表示していただいた方に、大体1週間程度のものを目安にしてすぐに、その日に差し上げます。 歩きで来る方もいらっしゃるんですけど、たまに届けたりとかですね、来れない方には届けることもありますけども、1週間様子を見ると、あと、その方が、例えばもう年金暮らしの世帯だったりすると、年金はいついつ入るからそれまでのところをつなげば何とかなるんですかっていう聞き方もします。それともずっと年金が入っても困り続けるんですか、どうなんだろうというふうな状況をお聞きします。ヒアリングですね、借金だったり返済がちょっととか、年金もらっても、もうにっちもさっちもいかないですっていう方については、無料の法律相談もそこでやってるので、そちらのほうを御紹介しながら、こっちのフードバンクのほうを提供したりとかで、目安的には大体1週間程度の食料品を希望しますという方には差し上げています。提供するときにも、目標を立てます。どのぐらいまでいけば安定しますか、というのを本人とですね話をさせていただいて、そこまではフードバンクで何とか

	頑張っていきますと、お金を借りないで頑張っていきたいというお話をさせていただきます。 1 か月後まで何とかなんとか暮らせればというのであれば、その 1 か月をフードバンクで支えましょう何とかしていきましょう。そこでうまくまた生活が安定して回っていく方もあれば、やっぱりちょっとつまずいてしまって、1 か月でも何とかならなくて 2 か月、3 か月っていう方もやはり中にはいます。あんまり長くなって、フードバンクだけで食料品を何とかしていくっていうのは、これは普通の生活ではないですね。何か根本的に何かを変えていくか、もしくは、収入が本当に全く足りない形なのであれば、生活保護っていう最後の手段もありますよ、ということも、最初の話とかでもさせていただきます。
吉田委員	分かりました。フードバンクですから、物っていうか食糧とかそういうのかと思ってましたが、今、お聞きして初めて分かったんですけども、お金の面まで、融資っていうかね、あれば、お返しするというのも初めて聞いたんですけど。1 回この御相談に来て、はいじゃこの食糧で、これ日用品ですと、お渡しするときに期間何日分ぐらいの目安でお渡しするのか。
永沼地域福祉課長	大体 1 週間分ぐらい、7 日間分ぐらいかなっていうふうなところの見立てで差し上げてます。
吉田委員	それで、1 週間超えてしまったら、その方をまた御相談とかやって、そしてまた 1 週間ぐらいねとか、いや今度は 5 日ぐらいとかって判断して、お渡しするのか。もう 1 つ、希望の品、これを食べたいんだけどもなあって言って、たまたまストックがないときに、いやこれを食べてくださいって、別な代替とかお渡しするのか、そこの判断っていうか。
永沼地域福祉課長	そうですね。何で 1 週間分ぐらいかっていうと、1 週間たってみて状況が変わってるのかどうなのかもちょっと聞きたくて、こちらとしても、もう解決しましたっていう方ももしかしてあるかもしれない、いやもっとひどくなってるんですという方もあるので、ただ 1 週間分を差し上げて、または来ていただくか届けて、1 週間でどうでしたと、そういうことで、話聞いて提供するっていうのを繰り返しております。 あとは在庫の部分については本当に、御寄附でもらうのと協定の分でもらうことなので、本当にいつも同じようなものがあるかっていうと、品数たくさんあるかっていうと、そうじゃなくて、実は 3 月末から 7 月頭にかけてすごく相談来て、ちょっとストックが少なくなった時期もあってですね、そういうときに生協さんのほうから、協定の関係ですぐにもらって補充とかもするんですが、ある物しか差し上げられないんですっていうのは当事者の方にお話ししていますので、今回はこれ位しか差し上げられません、ごめんなさいということですね。
吉田委員	もう 1 つだけ、8 ページで、提供件数、受け入れ数の表ありました。この実提供件数に関係機関ってあったんですけども、この関係機関と

	というのはどういうふうな機関なのかを教えてください。
永沼地域福祉課長	関係機関については、フードバンクでは賞味期限長いものをちょうだいするんですけれども、相談者はいつ来るか分からないです私たちも、どのぐらいで食材が出るかって分かってないので、そういったときに、団体さんのほうに、啓発も兼ねてチラシと賞味期限が切れそうなものを持って、啓発に行って、こういう形でうちのほうでフードバンク、御寄附募集してますっていうお話ししながら、取り換えっこしませんかってこの頃こういう言い方をしているんですけど、今日賞味期限切れそうなものを持ってきたので、皆さん会員の方、参加者の方、これ1個ずつ持ち帰りっていただいて、次社協に来るとき、何か別な賞味期限がちょっと長いものを持って来てくださってというふうな呼びかけをしています。こんなもの持っていけばいいよねとか、周知にもなりますし、賞味期限のほう棚卸しじゃないですけども、ある程度の賞味期限あるものをストックしておきたいというところで、そういったやりとりしてるのが関係機関ですね
平吹委員	これは関係機関からもらってるってことですか。
永沼地域福祉課長	関係機関に提供してるっていう形で取り換えっこということで、これ差し上げるので、次社協に来たときになんか持ってきてください。会員皆さんが1個1個持って来ればすごい量ですのでみたいな。そんな形で、そういうのをちょこちょこやってます。
山口事務局長	関係機関と申しますけども、その機関にもやはり相談者が来る組織なんですね。そこで、提供していただくということで、お互いにね。
吉田委員	はい。ありがとうございます。
柳田委員長	ほかにございますか。はい、伊藤副委員長。
伊藤副委員長	何点かお伺いしたいと思います。 まず初めに保管に関してなんですけれども、県補助でストックルームであるとか、保冷庫というのがあるということなんですけれども、今のところ十分なのか。例えば今から PR していくと、寄附が増えるというふうに私も考えて今回、増えてほしいなっていうのがあるんですけどそういった意味では、大きさとか、量とか目安としては、それで十分保管っていうのは大丈夫なのかどうか。
永沼地域福祉課長	今のところは多分間に合うだろうというところですね。ちょうどセンター備え付けの棚とかもあるんですけども、そこにちょっとスペースがあったのでストックしたりしてますので、大丈夫です。
伊藤副委員長	1点1点いつまでの賞味期限で、こういったものがあるかって分類するのは大変かと思うんですけど、そういった作業っていうのは、例えばボランティアさんとか、職員だけで行っているのかお願いします。
永沼地域福祉課長	全て職員のほうでやっていて、前に異物混入とかっていうふうなところもありまして提供者もすごく気にされてですね、大丈夫ですかいろん

	なところからもらってっていう話もいただいて、一応はいただいたときには袋に穴が開いてないかとかチェックして保管するという形をとっていました。
伊藤副委員長	次に食料品等の無償提供なんですけど、基本協定を結んでいるのは、6 ページで言ったら下のところにある生協と基本協定を結んでいて、それ以外の以下匿名希望までのところとは協定はないんだけど、協力は毎回しますよという形なのでしょうか。
永沼地域福祉課長	そうですね、協定を結んでるのはコープ東北さんだけです。あとは、もっと企業さん今増えてきていて、チラシをつくった時よりもどんどん増えてきてるんですけども、工場長さんから言われたのは電話いただければすぐ提供しますよ、売り物でも何でもって言うてくれるのが大地フーズさんとかですね。あとは定期的に持って来ていただく企業さん。
伊藤副委員長	6 ページの上になるんですけど、1 例っていうところの中で、テレホンカードってあるんですが、こちらのほうは、今、電話はあんまり外で使わないんで、テレホンカードが使えるんでしょうか。公衆電話もあまり見かけなくなったので、テレホカードの使い方について。
佐々木総務課長	ちょうど4 月にあった事例がございます。刑務所から出所をして、一時金でお金はあったんですが、ちょっと1 か月ぐらい生活費を使って、やはりお金がなくてハローワークに通いたいけど、お金がないということで、生活保護を申請するに当たって、健康福祉課またはこちらに電話が欲しいという連絡をするにも術がない。歩いてくるのにもちょっと距離があるということで、そこでテレホンカードをいただいたものがあって、それを差し上げたら、生活保護の担当に毎日電話をかけて逆に、生活保護の担当のほうは、いつ何があるという連絡がこちらから電話出来ないということで受けれないということもありますので、あちらから電話をいただいて伝えられるという形で今活用させていただいております。電話ボックスが少なくなっているということでですね、そこはちょっといろいろ大変な面ではあるなというふうには感じているところであります。
伊藤副委員長	恥ずかしいんですけど、テレホカードが使える電話っていうのは、実はそういった電話ボックスとかがなくて、どういったところで電話がかけられるのか。普通の例えば病院とかに入っているあそこはテレホンカード使えるのか。
佐々木総務課長	はい。場所によってはまだあります。役場の前にもあります。
伊藤副委員長	そういうところからかけるっていうためのものなんですね。あと、すいません連携のところ、7 ページにある相談経路というところなんですけども、役場のいろんな窓口と連携を図りながらというところなんですけども、その連携上、必要なことがうまくいってるのか。例えばそれと

	一緒にフードバンクをね、紹介してほしいとかっていうつながりがうまく出来てるのかどうか。
永沼地域福祉課長	すごく出来てます。というのは、やっぱり関係機関の方々にもこのフードバンクのほう御理解っていうか、周知のほうが広まってきていて、私どものほうよりも、役場の関係機関の窓口から食べれないんだったら、フードバンクが社協さんにあるからちょっと行ってみたらっていうことですぐ連絡いただいて。とりわけ子ども家庭課さんと連携強化っていうところが出来ていまして、要保護児童問題対策協議会っていう実務者のところにも、ケース会議だったりとか、前年度から私たち社協も入っていて、たくさん問題抱えてらっしゃるお子さんがいる世帯のところに、フードバンクを定期的に提供したりというふうなところでは、うまく活用していただいているところだと思います。
柳田委員長	ほかにございますか。鈴木委員。
鈴木委員	今説明いただいた件で、ちょっと何点かお聞きしたいと思います。 ちょっとね、細かいことで恐縮なんですけども、パンフの中にもあるんですけど、賞味期限と消費期限っていうのは別ですよ。これは基本的には、賞味期限ということで、一応線引いてるんですか。
永沼地域福祉課長	消費期限っていうのは本当に食べられる期間で、賞味期限はおいしく食べられる時間ということなんですよ。賞味だと、皆さんも、長くイメージしたかなと思ってですね。消費期限よりも若干短く賞味期限のほうは設定されてるので、そういったところでお話のほうはしてたところですよ。
鈴木委員	基本的には賞味期限で。ストックしてるとですね、期限過ぎてしまう例もあると思うんですけど、うまく回転する工夫とかをされてるでしょうね。
永沼地域福祉課長	そうですね、先ほどの取り換えっこっていいですかね、関係機関とそれで更新をかけていったりとか。あと、早いもの出していくということをしています。
鈴木委員	我々は行政区ごとに災害用保存食をストックしてるんですよ。それもやはり当然賞味あるいは消費期限が来れば、廃棄して新しいものと取り換える形を取っているんですが、災害用保存食とこちらのフードバンクとの連携っていうことはこれまではなかったんですかね。やり取りとかですね。
永沼地域福祉課長	あります。自治会の方々のところでストックされてるやつを賞味期限近づいたから社協さんにアルファ米って、50、100食とかちょうだいしますし、あと町役場防災管財課さんも、年1回更新、4月、5月にかけるので、そのときに賞味期限が近づいているものを更新されるものをちょうだいして、うまく連携して提供しております。
柳田委員長	ほかにございますか。村松副議長はいいですか。

村松委員	社協さんには毎回毎回お世話になっております。 フードバンクについて、先ほど電話でね、チラシはありますけど、チラシを見て社協さんのほうに電話をかけ、そこでのいろんな相談業務が出てきますよね、その家庭によっての原因というのは困ってる困り事っていうのがいっぱいありますよね。先ほど永沼さんがおっしゃった、だったらこういう食糧的なフードバンクもありますよということで、御紹介して、申込む方は申し込むという形になると思うんですけども。4月ももう14件もあったということですから、提供する時期ですね。例えば電話を受けました、相談のられて、そういうことでしたらどうぞ。社協に来るかもしくは、配達の方でやるっていうんですけども、受付してお渡しするタイミングですよ。申し込んだ日のすぐなのか、翌日なのか、本当に内容がどうで、どういうふうに困ってるか分からない状況の中で、提供する時間というんですか、日数というのはどのぐらい考えていらっしゃるんですかね。
佐々木総務課長	相談内容で例えば、今すぐ、今日食べるものが終わってしまって、今晚から食べるものがないっていうふうになれば、即対応させていただいております。中には3日後ぐらいというふうにちょっと余裕を持って言う方であれば、それに合わせたような形でお届けもしております。昨日から食べていないんですという、直接来所された方には、お話の中で水道もガスも止まっているのであれば、こちらのフードバンクのほうでカップラーメンにお湯を入れてあげてですね、ここで食べていただいて、その後の1週間分とか差し上げて帰宅するというように、食べられて帰られる方もいます。
村松委員	いろんな状況によって、その日に提供される場合もあるし、大丈夫なところには2,3日おいてもいいということでその都度、状況に応じてやってらっしゃるということですね。はい、ありがとうございます。
柳田委員長	すいません最初に挨拶をお願いしたかったんですけど、紹介も遅れてすみません。議長から御質問ありますか。
鈴木議長	2点ほどお聞きをさせていただきたいんですが、フードバンクのほうで、美里の社協さんでいろいろストックしているもの、ストックしてる状況もちろん町の中で使うものだとは思ってますが、例えばほかのところの外部団体とか町以外に提供することとかあるのかどうか。あとは情報、大崎市とか涌谷町とか情報のやりとりで、こちらはこれくらいあるけどこっち足りないというとき、融通とかするのかっていうことと、あとは、先ほどフードバンクにいろいろ協賛していただいている企業さんありますけども、匿名企業ということで名前を明かさない企業さんも数多いと思うんです。どれくらいの会社の方々が匿名でね、貢献をなさっているのかその数ぐらいは教えていただけないのかなあと思って。もしよければ教えていただきたい。

永沼地域福祉課長	基本的に町内で全部提供というところですけども、まれに北部自立相談支援センターという、生活困窮者の相談窓口、古川にございますといいましたが、あそこに若干提供してる部分も前はありました。3月末から4月にかけてこっちが在庫少なくなったときに逆に、貰えませんかということでしたいてですね、アルファ米を。その方電気とガスが止まっていたのでアルファ米が欲しかったんですよ。うちのほうストックなくて、アルファ米が欲しいんですけどもありませんかっというって箱でもらったという、そこはやりとりはしてます。 ほかの市町村のところから、例えば涌谷町社協さんは民生委員協議会さんがやっていらっしゃるんですけども、そのやりとりっていうの無く、東松島の社協さんとはやりとりっていうのは前にやったことあります。ケースバイケースでうちがちょっとなくなるとか、そういうのは1、2度ございました。 あと企業さんは、基本的にはないですね。住民の方が匿名でいいかなっていう方もいらっしゃいますけれども、企業は、基本にお載せしてよろしいですかっていうといいですという回答をいただいています。 CSR、企業の社会貢献、地域貢献の部分で多分取扱いをされてるのか、どうかなんですけど。逆にこちらは企業さんにこうやって御協力いただいていますというPRさせていただいています。
柳田委員長	はい。伊藤副委員長。
伊藤副委員長	美里町に地区社協ありますよね、そういったところでフードバンクとかを地区で募って、例えば南郷地域はこちらまで来るのは遠いから、そっちからこっちにお願いしますとそういった連携とかはあるんですか。
永沼地域福祉課長	地区社協では今のところはないですね。地域婦人会さんとは連携していて、もう本当、年間の事業計画に据えていただいて、年に1回、2回、そういった形で御寄附をいただいています。
伊藤副委員長	こちらのチラシにある、冷凍・冷蔵品、日持ちのする根菜類はお尋ねくださいっていうところなんですけれども、こちらのほうは多分このあたりだってやはり野菜とか、そういったものもあって、例えば大豆だとかね、そういったものだと大変なのか、そちらについてはちょっと取扱い難しいのかお願いします。
永沼地域福祉課長	米どころ美里町なので米を玄米でちょうだいする所がたくさんあって、野菜もですね差し上げますよっていうか声をいただくんですけど、ストックがやっぱり出来ず、いつ相談者来るか分からないっていうふうなところなので、通常お断りを野菜のほうはさせていただいています。 家庭おたすけ事業っていうのは期間限定で周知をするので、その時に、前回あたりからですね、JA新みやぎ小牛田支店さんのほうで、人参とか野菜類をちょうだいして、家計おたすけ事業用ですよっていうことで、野菜も、提供を受けてやったことがあります。JAさんからは、

	家計おたすけのとき声かけてねって、あれば差し上げますよって言われてですね。そこは住民の方にも、もし野菜って言われたときはその時期どうですか、夏休み、冬休み、春休みそこにちょうだいしてもいいのかなと思っております。
柳田委員長	今いろいろ聞きまして、随分私も来る前、知識が足りなかったのですが、十分ご説明いただいてありがたいと思ったところです。 特に私が聞いたかったのがフードバンクの実際の在り方がやっぱり私分かってなくて、最初みんなで話したときに、定期的に行われる事業なのかなと思っていたんですよ。そしたら相談にこられた方の相談に合わせてその都度対応してるっていう事業ということで、ホームページを見さしてもらったときに家計おたすけ事業ですか、そちらのほうもヒットしたんですよ。それで第1回、第2回みたいな形で支給する食品ぜひ欲しい方が「来てください何名までです」って、それもフードバンクの中で一緒にやっていると聞いたもんですから、定期的なものという集まったものを一気に放出するものがあるのかなって思ったところで、今説明聞きまして納得したところです。 ほかに私もなかなか目がいかなかったんですけども、こういうテーマにしてから社協だよりのほう見ると、先ほどの企業さん、後ろのページに一覧で提供いただいた方っていうのも載ってましたし、実はそのエンジンが、私も入ってる法人だったんです。法人のほうの理事会で報告を受けまして、提供いたしましたということで。その後に行った婦人会のほうでは、委員会総会に呼ばれましたら、そちらのほうにもフードバンクの協力っていうのがありまして、その中に一緒に協力したということもありまして、身近で動いていても分からないものだなってということで、本日、勉強になりました。 皆さんのほうからよろしいですかほかに。鈴木委員。
鈴木委員	7ページの上に図式がありますが、町と連携を取りという形の図ですね、その中に町の徴収対策課っていうのが入ってるんですけども、これの位置づけっていうのは、やはりあれですか、要するに税金とかいろいろ徴収する中で情報を掴んでくるという位置づけでしょうか。それなりにやっぱり情報は入ってくるんですか。
永沼地域福祉課長	徴収対策課さんから直接、税務、税金とかの対応で情報が入ってくることはございません。ただ、家計おたすけ事業やらフードバンクのチラシをですね、窓口に置かせていただいて、対応してる方に何かで困ってるんだらうなっていうところで、もし必要な方がいればチラシ差し上げてくださいという形ですね。あちらから情報はこちらのほうにはいただけませんので。
柳田委員長	よろしいですか。（「はい」の声あり） 質問のほうは以上でさせていただきます。フードバンクについては以

	上なんですけども、全般にわたりまして、社協さんにはいろいろお聞きしたいこと、みんな議員の立場であると思いますので全体にわたってお聞きしてもよろしいですか。（「はい」の声あり） 何か全般にわたってお聞きしたいことは。鈴木委員。
鈴木委員	タイトルの子どもの貧困と食事についての意見交換からは的が外れているかもしれませんが、県内自治体あるいは社協自身の事業をいろいろやっていますが、先月の新聞に亘理町の子ども食堂が載ってましてですね、その中でこういうフードバンク等やられてるようなんですけれども。それと並行といいますか子ども食堂を不定期にされている、ただここ数年はコロナウイルスの関係で中止しているっていうことなんですけども。今は弁当とか食材を配布してるって形をとっているようなんですけれども、他の自治体そういうところも新聞等に出っていますが、社協さんのほうでは、子ども食堂についてはどのように捉えられているのか。当町もやってらっしゃるのか、やってはいないのか教えていただきたい。
田村生活支援コーディネーター	美里町で唯一「みさとひまわり食堂」さんというボランティアグループで子ども食堂をされております。これは本当にボランティアで、食生活改善委員の女性の方々を中心に、子どもたちに健康に食事を楽しんでもらう機会を提供したいという、本当にそのボランティア精神から生まれた団体さんで、設立されて4年目くらいになるかと思います。徐々にボランティアの活動者さんも増えてきて活動されているのですが、コロナ禍のこの3年間は通常ですと、この交流センターの調理室を借りて調理をして、食事をその場で提供するということをおやりになっていたのですが、そこをちょっと形を変えて、食材であつたりお弁当配付するという形をとりながら、それでも定期的に活動をされています。 やっぱりボランティア活動という中で、沢山の方、例えば町民全域に周知をかけて、いろんな方がフードバンクのようにですね、いつ来てもいいよ、というわけではないので、自分たちのできる範囲の中で少しずつ口コミでつながりを増やしていきながら提供しているという活動をされています。私もボランティア活動の支援という形で、いろいろ活動者さんの方とお話をしたり、お手伝いをしたりということをやっています。
鈴木委員	子ども食堂ですから、この対象者って子どもということですね。
田村生活支援コーディネーター	そうですね。
鈴木委員	小学生中心ですか。
田村生活支援コーディネーター	1番最初に関しては、この交流センターの場所を借りて、宮城県の委託事業で、NPO法人あすいくさんが、それこそ困窮世帯の方々の子ども

ター	たちの学習支援を行ってらっしゃる教室が、夜、あるんですけども、そのつながりでそこに来てお子さんたちに食事を提供するというところから実はスタートした活動でして、今はその場からちょっと派生して、お子さんたち困ってらっしゃる方々、誰でもいいよというふうにはしてるんですが、余りちょっとこう、たくさんあり過ぎて大変ということがあり、会員さん同士のつながりの中で、小学生の子がいる家庭だったりとか、あるいはもうちょっと小さい幼稚園ぐらいのお子さんとかという形で少しずつ、活動なさっているということもあるんですが、美里町の方だけではなく、近隣の方々も中にはいらっしゃる話を聞いております。
鈴木委員	ボランティアの方は何人くらいいらっしゃるのですか。
田村生活支援 コーディネーター	ボランティアの方は今、正確な数字は申し訳ありません。20 人ちょっといらっしゃる、全員女性の方です。この子ども食堂さんに関しても、いろんなところから助成金を自分たちで・・・（「まるっきり無償のボランティアですか」の声あり）本当に活動費とかは特になく、いろいろな助成金を活用したり、あとは少しずつですね、子ども食堂にフードバンクと同じように、子ども食堂に寄附をしたいという方がだんだん増えてきまして、それこそ野菜でしたり、お米でしたり、企業さんがパンをとかなですね、食材提供の食材がどんどん増えていくということが今、あるようで、活動費の部分については十分だという話を代表の方がおっしゃっていました。
鈴木委員	今は休止状態ということですか。
田村生活支援 コーディネーター	活動自体は今も定期的にされています。
鈴木委員	子ども達の反応はどうですか。
田村生活支援 コーディネーター	そうですねこの3年間は、今そういう食材を提供するというのがメインになって、その場で一緒に食べるっていうことはないんですけども、代表の方から反応はどうですかみたいなお話をすると、喜んでくれているといいなあと。子どもが食材をもらいに来る事も多々あるようでして、そこでその活動者のボランティアの方とお話をするときに、笑顔でもらっていつてもらうと、私たちもとてもうれしいという話を聞いています。
平吹委員	弁当ですかその場でわたすのは。弁当がほとんどですか。
田村生活支援 コーディネーター	この3年間は、そうですね食材提供がメインでした。町内の企業さんから協力をいただいて、お弁当をつくってもらって、お弁当を配布したということもありましたけれども、最近は食材ですね。野菜だったり、パンだったりです。おうちに帰ってお母さんたちが作って子どもたちに提供できるような状態で渡しています。コロナ禍が明けてきて少しずつ

	つ、ボランティアさんたちがここで調理をして、調理をした出来たてを食べてもらえるような活動に戻していきたいというお話を伺ってます。従来のようにですね。様子を見ているような状況のようです。
柳田委員長	従来の状態ですと、子どものみならず、貧困してる方が一緒に来て食べるってことはやってたということでよろしいでしょうか。
田村生活支援コーディネーター	そうですね、はい。時には民生委員さんが御高齢の方をお連れして、一緒に召し上がってたという状況もありました。
柳田委員長	よろしいですか、ほかには。はい、伊藤委員。
伊藤副委員長	子どもの貧困とか食事っていうのが、先ほども学校の先生から休み明け痩せている子どもがいるとかっていう話を聞いたり、そういった学校との連携というのは。教育委員会っていうのが出来なかったんですけれども、そういったところへの連携とか情報というものとかはあるんでしょうか。朝御飯食べてないとかそういった調査とか学校なんかしてるかもしれないですが、それと多分ネグレクトとかそういったところもあって、休みのうちに痩せていくっていう、やっぱり食事っていうのは難しいのかなっていうところの情報っていうんですかね、そういったネットワークとかはどのようになっているのか。
永沼地域福祉課長	私さっき説明で失念したのかな。教育委員会さんから子ども家庭課さんに、子ども家庭課さんからっていうふうなそういう流れですね。学校から教育委員会、教育委員会から子ども家庭課っていう流れで、そういう。すいません、はい。
柳田委員長	よろしいですか。ほかに何かこの際ですから聞いたことございませんか。 私のほうから数点聞いていいですか。まず歳末たすけあいっていうのはフードバンクのチラシの下のほうに書いてあるんですけど、これはどういうことですか。
佐々木総務課長	歳末助け合い募金ですが、赤い羽根共募金の一環ですね、そちらのほうで美里町では、平成 27 年より、個別募金という形で各家庭を歩いての募金行っておりません。
柳田委員長	ちょっと勘違いして、フードバンク関連するものなのかなと思って。
佐々木総務課長	今年度については赤い羽根共同募金分配金を財源に、今回、令和 4 年度、家計おたすけ 3 回目を実施させていただきました。
柳田委員長	ありがとうございます。それと、おひさまの会こちらのほうは、現状どういう状況なのか、もしよければ教えていただきたい。
田村生活支援コーディネーター	おひさまの会は町内の独り親家庭交流事業としてずっと続けているものでして、小学生以下のお子さんがいらっしゃるひとり親家庭の方々が、なかなかひとり親ですと、どこかに子どもを連れて出かけたりとか、交流したりっていうのが難しい中で、意図的にそういった交流の機会を

	作るということでおこなっております。例えば、1泊旅行を企画して行ってみたりですね、あとは、アウトドア体験で山に行ってみたり本当にいろいろなことをしているんですけども、町内でひとり親家庭の方がどれぐらいなのか、すいません正確な数字は私たちもつかんでいないところではあるんですけども、社協だよりでの周知、あるいは、今まで来てくれた方への個別通知、児童扶養手当、子ども家庭課から通知している、そこに啓発のチラシをまぜていただいたりしながら、啓発をしているんですが、ここ数年は、大体5世帯から10世帯いかないぐらいの方が、申込みをいただいているような状況です。全て母子世帯です、父子世帯の方はまだいっちゃってはいない状況です。
柳田委員長	ありがとうございます。もう一つ聞きたかったのが配食サービスについてちょっとお聞きしたかったんです。実は、今年度から料金上がりますよね、どういう感触ですか皆さん。高いという声はないですか。
永沼地域福祉課長	はい、配食サービスそうですね物価高等々の影響があるということで450円から500円に課税世帯の方は1週間当たりになりました。 御利用者さんの反応っていうのはすごく私たちも気にしてですね、2月末頃から3月頭ですかね、御利用の方に、あとはケアマネジャーさんとかに周知とかしていきながら、4月は500円になったんですが、今現在、高過ぎるとかですねそれがもともと、後利用をやめたとか控えたという方いらっしゃいません。料金上がって、実は同じ弁当じゃなくて、量もカロリーも増えたものを差し上げてますので、弁当よくなったねというお声をいただいた方もいらっしゃいますし、安心しておりました。
柳田委員長	それは安心しました。なるほど。料金上がったことで充実することもある出来たってことなんですね。（「はい」の声あり） 非課税世帯の方も上がってますけど。
永沼地域福祉課長	そうですね。7割自己負担ということで非課税の方は、350円です。
柳田委員長	いきいき百歳体操の普及事業のほうなんですけど、そちらのほう、今どのような感じでしょうか。
高橋生活支援コーディネーター	はい。現在町内で取り組んでいる行政区は毎月増えておりまして、現在24行政区で取り組んでおります。ゴールデンウイーク明けから週1回始めたいよっていう行政区さんも今お声がかかっている状況です。
山口事務局長	先日の定例行政区長会のほうにも赴きまして、各行政区長さん、4月の区長会だったもんですから、副区長さんもおいでになった場で、百歳体操の関係については、モデル事業も含めてぜひお取組いいただきたいという告知をさせていただいたところでございます。
柳田委員長	今後ともよろしくお願いします。 ほかに皆さんのほうはよろしいですか。 なかなか私たち現場のことはわからないものですから、今回私なんか

	もフードバンクっていうキーワードが頭に入ってから、身近でいろんな方が接してるなっていう、すごい分かってきて勉強になりました。
伊藤副委員長	お話の冒頭でね、社協のほうからのお願いとか意見もお願いしますという話があったので、そちらからの要望とか、お聞きしてからのほうがいいかなと。
山口事務局長	先ほども触れましたけれども、これまで所管課を通じて町のほうに要請して、あと議会の皆様にお認めをいただいて、今、事業順調に今取り組んでおります。これもひとえに皆様方の御理解の賜かなというふうに思っております。 社協は自主財源が社協会員会費と、それから赤い羽根の募金の配布金と限られております。介護保険事業、いわゆる収益事業などは、ちょっと行っていない社協でございますので、大きな事業であったり新たな事業を展開する委託事業も含めまして、補助金、委託金に頼るところが大変大きいもんですから、そうした中で社協の事業といいますか、町との連携はもちろんのことですが、地域の様々なですね、関連団体と連携して、町民の方々が、いかに地域で幸せに暮らしていけるかを追求しながら、いろんな事業展開をしておりますし、その1つにフードバンクももちろんあります。 また、それは地域の方が支えてあげる、意識を高める事業ですね、社協本来の事業として、パンフレットにも紹介しているところでございますけれども進めております。そういった観点から今後とも御理解をいただきながら進めて行けたらと思っております。よろしくお願いいたしますと思います。
永沼地域福祉課長	このような意見交換会の場をちょうだい出来て、私たちも議員の方々と、私たちの活動を知っていただくのも1つですし、協力などもしていただけるといこと、とてもこの貴重な機会をいただいていると思っております。毎年でもお願いします。
齊藤事務局次長	いろいろありがたいお言葉のほういただきまして、ありがとうございます。急なお願いで本当に申し訳ございませんでした。 これで終わりにしていきたいと思うんですけれども、大丈夫でしょうか。何かなければ、最後に御挨拶を副委員長のほうからお願いいたします。
伊藤副委員長	本日は、本当にお忙しい中大変ありがとうございました。 子どもの貧困と食事というところで、フードバンクについて本当にいろいろな詳細を教えていただき、大変勉強になりました。 その中でも、美里町社会福祉協議会の今までの経歴といいますか、本当に以前から町民のために、またいろいろと働きかけを行っているんだなということをつくづく思いました。 この場では話せないことは後でこっそりと教えていただけるという

	ことでしたので、私たちができるのは、こういったフードバンクとかそういったことをまた、住民の皆さんに周知しながら一緒にやっていくことなのかなと思います。 どうぞこれからもいろいろと教えていただきながら頑張りたいと思います。本日は大変ありがとうございました。 (「ありがとうございました」の声あり)
	閉会 午後 3 時 1 2 分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 4 月 2 0 日

教育、民生常任委員会

委員長